

内部選考を行う奨学金について(第3回)

掲 載 日:2022年3月17日(木) ~ 申込締切日:2022年4月8日(金)必着

申 込 先:東京大学本部奨学厚生課(民間奨学金担当) ※必要書類は郵送でご提出ください。

奨学会名	出願条件等 ※特別な指定がない限り、学年は2022年4月1日時点のもの。	他奨学金との重複	奨学金月額		推薦人数
公益財団法人 昭和奨学会	<p>〈課 程〉 学部 〈学 部〉 不問。但し、工学部を除く。工学部所属の希望者は、工学部の奨学金担当へ確認すること。 〈学 年〉 3年 〈国籍等〉 日本国籍を有する者 〈その他〉 (1) 成績優秀者 (2) 学部卒業と同時に、社会の第一線で活躍せんとする者。 但し、修士課程修学希望者は、その間手続きの上、返還を猶予する。 (3) 2022年4月1日現在22歳以下の者。</p> <p>〈支給期間〉 ~正規の最短修業年限まで</p> <p>※内部選考に通過した場合、<u>1週間ほどで願書を作成していただきます</u>(本人および連帯保証人の署名・押印が必要)。 ※返還は、貸与終了月より起算して6ヶ月を経過した後、15ヶ月以内に月賦もしくは半年賦にて行う。</p>	可	貸与	30,000円	1
公益財団法人 アイザワ記念育英財団	<p>〈課 程〉 修士、博士 (専門職を除く) 〈研究科〉 不問 〈学 年〉 不問 〈国籍等〉 日本国籍を有すること。永住者定住者は対象外。 〈その他〉 (1) 人物、学業ともに優れている者。 (2) 経済的理由により修学が困難であると認められる者。 (3) 将来、産業・文化両面において社会に貢献しようとする者。 (4) <u>10月2日(日)に開催される財団式典に必ず出席できる者。</u> (5) 年数回のレポート提出等を期限厳守にて対応できる者。</p> <p>※留学中または留学を予定している場合は申請対象外となります。</p> <p>〈支給期間〉 ~正規の最短修業年限まで</p>	不可	給付	45,000円	1

<p>公益財団法人 みずほ育英会</p>	<p>〈課程〉学部、修士、専門職、博士 〈学部/研究科〉指定なし 〈学年〉学部3年生以上、大学院学生は学年不問 〈国籍等〉日本国籍を有する者(永住者、定住者は申請不可) 〈その他〉(1)資質並びに学業成績優秀で且つ健康な学生であること。 (2)経済的理由により学資の援助を必要とする者。</p> <p>※保護者の年収目安は1千万円以下。 ※奨学金は隔月で財団事務局にて直接交付。 ※内部選考を通過した場合、財団の面接が予定されています。 ※返済は、貸与が終了した月の翌月から起算して6ヶ月を経過した後、20年以内に返済のこととし、利息はつけない。</p> <p>〈支給期間〉～正規の最短修業年限まで</p>	<p>可</p>	<p>貸与</p>	<p>学部 50,000円 院 60,000円</p>	<p>2</p>
<p>公益財団法人 三菱UFJ信託奨学財団</p>	<p>〈課程〉修士、博士、専門職 〈研究科〉法学政治学研究科、経済学研究科、工学系研究科、理学系研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、農学生命科学研究科、学際情報学府、公共政策大学院 〈学年〉指定なし 〈国籍等〉日本人学生(永住者・定住者も対象に含む。) 〈その他〉(1)財団主催行事(財団職員との個別面談や交流会等)への出席を優先できる者。 (2)2022年4月1日現在、満33歳以下である者。 (3)最短修業年限までの給費期間が1年以上見込まれる者。 (4)心身ともに健康で、学業成績、人物ともに優れている者。 (5)将来、民間企業・官公庁・学校等に勤務して、産業・文化面で活動し社会に貢献しようとする者。またはこれらの活動に関連する学術の研究を志す者。 (6)学費の支弁が困難と認められる者。 (父母の税込年収合計800万円未満。ただし、就学中の兄弟姉妹が本人を含め3人以上の場合、税込年収1千万円未満を目処とする。) (7)社会人学生は募集の対象外。 (8)採用後、三菱UFJ信託銀行(本店)に本人が普通預金口座を開設できる者。</p> <p>〈支給期間〉～正規の最短修業年限まで (大学院学生で課程が修士及び博士課程に分かれている場合、最短修業年限は各課程の修業年限となる。)</p>	<p>可</p> <p>※但し、他の奨学金と併給する場合は要届出</p> <p>※修学支援新制度の給付奨学金・授業料減免ともに併給可</p> <p>※日本学術振興会特別研究員や、次世代研究者挑戦的研究プログラム等の採用者の申請はご遠慮ください。</p>	<p>給付</p>	<p>55,000円</p>	<p>2</p>